

東京大学大学院総合文化研究科 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任研究員 1名
2.	契約期間	2024年7月1日、ないしその後できるだけ早い時期 ～ 2025年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新する場合、更新期間は1年間とする。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 ただし、更新回数は2回、在職できる期間は2027年3月31日を限度とする。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1）
6.	所属	大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構アメリカ太平洋地域研究センター
7.	業務内容	アメリカ太平洋地域研究センターの学術活動全般の補助（研究会、シンポジウムの広報や会場準備、研究紀要の編集など）および同センターでの研究活動
8.	就業日・就業時間	週3日（月曜日～金曜日のうち3日（応相談）） 1日6時間（10:00～17:00 ※12:00～13:00休憩）を基礎に 週18時間の範囲で相談に応じます。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	時給2000円～2200円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円まで）
12.	加入保険	法令の定めるところにより、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
13.	応募資格	1) アメリカ・環太平洋地域にかかわる研究を専門とし、博士号を有する者、また近々取得予定の者 2) 日本語と英語のいずれについても高度な運用能力を持つ者
14.	提出書類	以下の書類の電子版をひとつのPDFファイルかZipフォルダーにまとめて、下記「15. 提出方法」を参照して提出すること。 1) 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2) 研究業績リスト（主要な業績1点に○をつけること） 3) 主要研究業績2点以内 4) 照会可能な方1名の氏名、連絡先、および電子メールアドレス
15.	提出方法	1) 上記書類の電子版を、ファイル名「アメリカ太平洋地域研究センター特任研究員応募・[氏名]」としたうえで、下記のURLにアップロードしてください。 https://davw03.ecc.u-tokyo.ac.jp/public/ZIY5QVqJUYPXQpzeXNtxmwY5a3jD2_gawe9f1EH_H1xr 2) 2～3日以内に受信確認のメールが届かない場合には「17. 問い合わせ先」に記載のメールアドレスまでお問い合わせください。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	2024年5月10日（金）必着。 書類選考の上、若干名に対し面接を実施する場合があります（日程や方法等は応相談）。対面で面接を行う場合、交通費は自己負担とします。
17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学大学院総合文化研究科 附属グローバル地域研究機構（アメリカ太平洋地域研究センター） 人事担当 e-mail: jinji[★]cpas.c.u-tokyo.ac.jp（[★]をアトマークに置き換えてお問い合わせください）

18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・ 「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・ 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。